

わたしたちは
豊かな自然と共に生き、学び
きばって働き
人の和と感謝の気持ちを大切に
やすらぎのある、元気なふるさとを
育てます。

(趣旨)

愛南町の生活や文化は、豊かで美しい自然との調和の中で育まれてきました。

この町民憲章は、このような自然を守り、先人の英知に学び、人の和と感謝の気持ちを大切にして、町内外の多くの人と助け合いながら、やすらぎと元気のある愛南町を育てていこうという、未来に向けた私たちの意思と希望を表しています。

なお、「わたしたち」という言葉には、愛南町に住む町民だけでなく愛南町を大切に思ってくれるすべての人々のことを含み、まちを訪れるすべての人々が豊かな自然と人情に触れ、やすらぎと癒しを得ることができる普遍的な「ふるさと」としての愛南町を理想像としました。また、「きばって働く」という表現で、地域を元気にするため、それぞれが積極的に活動し、自らも成長しようとする意思を表しています。

あらゆる世代にわかりやすく親しみがもたれるよう、温もりのある言葉を使い、簡素に表現しました。

私たちのめざす「町民像」は！



清水町長に答申書を渡す山下啓介委員長



愛南町町民憲章起草委員会（委員長、山下啓介さんほか6名）が、清水町長に「町民憲章」の草案を答申しました。町では、答申された草案を精査し、愛南町に暮らす喜びをすべての町民が共有するための指針として、同日「愛南町町民憲章」を制定しました。今後、町民の一体感や連帯感を醸成しながら、すべての町民がやすらぎと愛着の持てる「愛南町」づくりに努めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

なお、答申された草案は、同委員会が計5回の協議を重ねて作成されたもので、答申までの経過は次のとおりです。

答申までの経過（概要）

この草案は、平成20年8月29日から愛南町町民憲章起草委員会が、計5回の協議を行いました。その間、平成20年12月26日から1か月間、ホームページ等で住民の意見を募集し、その意見を反映したものが答申された草案です。